

株式会社ファッション・コ・ラボ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2026年3月31日（4年間）

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標① 計画期間内に、有休取得奨励日を設定し有給休暇の取得を一人当たり年間6日以上とする。

<実施時期・取組内容>

2022年 4月～ 有休取得奨励日を案内する（大型連休・年末年始前後等）

2022年 11月～ 実態調査を行い、年次有給休暇の付与日数に対し取得率が30%未満の社員に関しては、年度末までの取得計画を策定する⇒このサイクルを繰り返す

目標② 育児・介護制度、両立支援制度（ライフ優先勤務）利用希望者に、仕事と家庭の両立を実現することを目的とした事前面談を100%実施する。

<実施時期・取組内容>

2022年 4月～ 制度利用希望者への事前面談の実施

2023年 4月～ 前年度運用の振り返りを行い、今年度運用の改善策を講じる ⇒このサイクルを繰り返す

目標③ 月45時間超の残業件数、残業時間を減らし、前年の実績に対して改善を図る。

<実施時期・取組内容>

業務の優先順位付けや組織・業務分担の見直し等のマネジメントの徹底を図ることで、仕事と家庭のバランスをとり、継続的に就業が出来る環境の実現を目指す。

2022年 4月～ 45時間以上の残業超過者が発生した際には、該当部署からの原因及び改善策を報告する場を、経営会議にて、月に1度設ける。

【情報公表】

管理職に占める女性労働者の割合 80%

男女の平均継続勤務年数 （女）8.6年（男）8.5年